記 者 発 表 資 料

令和８年１１月９日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

E7 日本海東北自動車道　酒田みなとIC～遊佐鳥海IC 間で標識補修工事のため通行止めを実施します

国土交通省 酒田河川国道事務所では、E7 日本海東北自動車道 酒田みなとIC～遊佐鳥海IC 間において、標識補修工事のため、通行止めを実施します。
工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

１．規制区間：E7 日本海東北自動車道　酒田みなとＩＣ～遊佐鳥海ＩＣ 間

２．規制内容：通行止め　各日とも　９時００分 から １６時００分

① 遊佐鳥海ＩＣ ～ 酒田みなとＩＣ（上り線 鶴岡方面）
令和８年１１月１６日（月）～ １１月２４日（火）土日祝日を除く

② 酒田みなとＩＣ ～ 遊佐鳥海ＩＣ（下り線 秋田方面）土日を除く
令和８年１１月２５日（水）～ １２月２日（水）

３．作業内容：標識補修工事

４．その他　：迂回路（別紙参照）は国道７号、県道５９号をご利用願います。
消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。
※天候などの影響により規制を中止する場合があります。

〈 発表記者会：山形県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会、
山形建設業界専門紙、酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　根本　勇一　TEL 0234-27-3498（課直通）
酒田国道維持出張所長　石岡　佳高　TEL 0234-34-2331

E7 日本海東北自動車道　通行止めのお知らせ
【酒田みなとIC～遊佐鳥海IC】

E7 日本海東北自動車道において、標識補修工事のため、通行止めを行います
ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

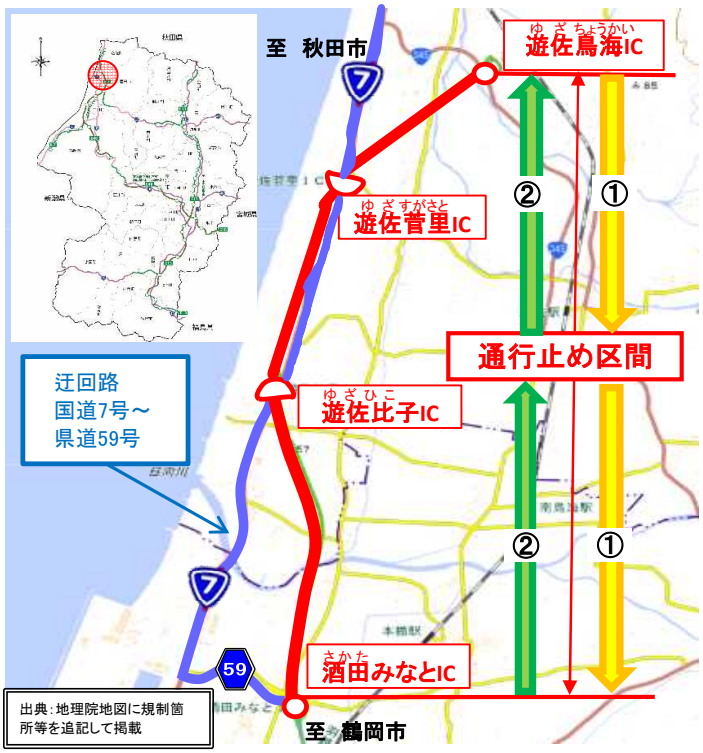

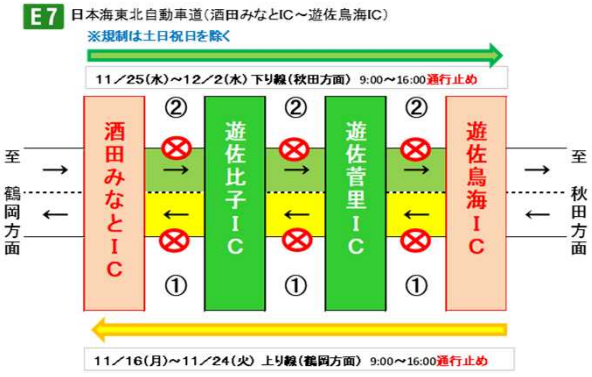

日	月	火	水	木	金	土
11/15	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21
	①上り線	①鶴岡方面	①通行止め	①	①	
日	月	火	水	木	金	土
11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28
		①上り線	②下り線	②秋田方面	②通行止め	
日	月	火	水	木	金	土
11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5
	②下り線	②秋田方面	②通行止め			

規制区間	**E7 日本海東北自動車道　酒田みなとIC～遊佐鳥海IC 間** **①遊佐鳥海IC～酒田みなとIC（上り線 鶴岡方面）** **②酒田みなと IC～遊佐鳥海IC（下り線 秋田方面）**
規制内容	**通行止め** ※消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。
規制期間	**①令和8年11月16日（月）～令和8年11月24日（火）** **②令和8年11月25日（水）～令和8年12月2日（水）** ※天候などの影響により規制を中止する場合があります。
規制時間	**9時00分から　16時00分まで**　※土日祝日を除く
迂回路	国道7号、県道59号

◎お問い合わせ先

国土交通省酒田河川国道事務所　道路管理課　TEL 0234-27-3498
〃　酒田国道維持出張所　TEL 0234-34-2331
日本道路交通情報センター　（　山形情報　）　TEL 050-3369-6606